

社会福祉法人熊本市社会福祉協議会嘱託職員採用試験要項  
〔令和3年4月採用予定〕

1 募集内容

採用職種	事業	募集人員	勤務場所
就労支援員	熊本市生活困窮者自立相談支援事業	1名	・中央区生活自立支援センター （熊本市中央区手取本町1-1、市役所内） ・東区生活自立支援センター （熊本市東区東本町16-30、東区役所内） ・南区生活自立支援センター （熊本市南区富合町清藤405-1、雁回館内）

2 職務の内容

当協議会で実施している、熊本市生活困窮者自立相談支援事業において、支援業務に従事する。

生活自立支援センターへ相談に来られた方や電話相談者に対する相談支援をはじめ、その支援結果を踏まえ、公共職業安定所や就労準備支援事業実施機関、就労支援に関する様々な社会資源と連携し、その状況に応じた能力開発、職業訓練、就職支援等の就労支援を行い、業務に関連する資料作成等の事務処理を行う。

3 受験資格（次の(1)(2)の条件は必須とし、(3)(4)のいずれかを満たしている方）

※年齢、学歴は不問

- (1) パソコン入力（EXCEL・WORD）できる方
- (2) 普通自動車第1種免許を保有している方（ペーパードライバー不可、AT限定可）
- (3) キャリアカウンセラー、産業カウンセラーの資格を有する方
- (4) 社会福祉に関する相談業務の経験を有する方又は就労支援の経験を有する方

※ただし、上記の受験資格があっても、次の各号のいずれかに該当する場合は受験できません。

- (1) 成年被後見人または被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処せられその執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法施行の日後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 申込方法

市販履歴書に直近3か月以内の写真を添付し必要事項を記入の上、資格証明書の写しを添付し、熊本市社会福祉協議会総務課へ持参又は郵送してください。

5 試験日時・試験会場及び合格発表

- (1) 試験  
試験日時 応募者へ個別に通知します。  
試験会場 熊本市社会福祉協議会  
会議室（熊本市中央区新町2丁目4-27）  
試験内容 面接試験
- (2) 合格発表 試験終了後5日以内に通知します。

6 合格から採用まで

- (1) 履歴書の記載が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
- (2) 雇用期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの雇用となります。
- (3) 業務の状況等により、1年間の年度更新により契約更新を行う場合があります。

7 給与・勤務時間・勤務地等

勤務時間 平日 午前8時30分から午後5時15分まで（週38時間45分）

給与月額 156,600円（通勤手当有・社会保険有・年次有給休暇有）

※自動車等の通勤手当の上限額 23,000円 公共交通機関は実費定期代

休 暇 年次有給休暇、特別有給休暇（夏期休暇等）

勤 務 地 募集内容に記載の勤務場所のいずれかに決定（勤務地異動有）

※配属先の希望はできません。

8 試験に関する問い合わせ先、担当者

社会福祉法人熊本市社会福祉協議会 総務課（大久保）

〒860-0004 熊本市中央区新町2丁目4-27

TEL（096）322-2331 FAX（096）359-1800